

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

| | | | | |
|-------------|--|-------------------------------|----------|-------|
| ■事業の担当課 | 保健福祉部国保年金課 | | ■担当係 | 公費医療係 |
| ■評価事業名称 | 子ども・妊産婦医療費給付事業 | | | |
| ■事業開始年度 | 平成30年度 | | | |
| ■評価事業コード | 040100 - 113 | ■会計区分 | 一般会計 | |
| ■総合計画での位置づけ | ■政策 | 01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり | | |
| | ■基本施策 | 01 子育て環境の充実 | | |
| | ■施策 | 02 子育て家庭等への支援 | | |
| ■事業の類型 | 05 ソフト事業(任意) | | ■政策・業務区分 | 政策 |
| ■法令の根拠区分 | 法令に特に定めのないもの | | | |
| ■法令等の名称 | 北上市子ども等福祉医療費給付条例 | | | |
| ■関連計画の名称 | | | | |
| ■事業の目的と概要 | 医療費の一部を給付し、心身の健康を保持し生活の安定を図る。受給者証交付申請の受付・審査・認定・証の発行、台帳登載整備及び異動、医療費助成給付申請の受付・審査・給付。 | | | |

2. 細事業の活動実績情報

| 細事業コード | 細事業名称 | 事業の対象 | 平成30年度事業計画 | 平成30年度事業量実績 |
|--------|----------------|-----------------------|--|---|
| 01 | 子ども・妊産婦医療費給付事業 | 乳幼児から高校生までの年齢で所得制限内の方 | 年平均対象者:乳幼児3,637人、小学生2,675人、中学生1,120人、高校生989人、妊産婦300人。給付額:子ども132,638千円、妊産婦31,976千円【当初予算額】 | 年平均対象者:子ども(乳幼児~高校3年生)7,192人、妊産婦260人。給付件数:子ども59,304件、妊産婦1,778件。給付額:子ども107,671千円、妊産婦23,531千円。 |

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 備考 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|----|
| 直接事業費 | 98,505 | 123,513 | 139,395 | 150,100 | |
| 人件費 | 7,670 | 10,392 | 9,413 | 10,700 | |
| その他(公債費・減価償却費等) | | | | | |
| フルコスト | 106,175 | 133,905 | 148,808 | 160,800 | |

4. 評価指標等の状況

| 指標コード | 指標名 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 指標の説明 |
|-------|------------|--------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|
| 01 | 対象者の認定 | 児童+乳妊=5,169人 | 児童+乳妊=5,554人 | 児童+乳妊=5,834人 | 子ども7,192+妊260=7,452人 | 対象者のうち、所得要件等で該当したものの数 |
| 02 | 対象者全員を認定する | 5,169人 | 5,554人 | 5,834人 | 7,452人 | 認定者 |

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

他課(市民課)との連携を図りながら受給者の資格把握に努め、適正に認定業務及び支給業務が実施されているため、順調であると分析した。

問題点・課題等

医療費助成全般について、所得制限や自己負担等、市町村ごとに条件のバラつきがある。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

事業は適切に実施されているため今後も継続。ただし、どの市町村に転出・転入しても同じ条件で給付が受けられるよう、国に対して制度の一元化を求めていく。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了